

契約事務における予定価格の誤りについて

今般、工事の予定価格に誤りがあることが判明しましたので、お知らせします。

1 概要

予定価格の積算にあたり、計算に誤りがあったことから、予定価格が本来より過大となったものです。

- ・工事件名 東京都議会議事堂（30）監視カメラ設備改修工事
- ・契約日 平成31年1月21日（月）
- ・予定価格 【正】44,531,640円（税込）
【誤】44,537,040円（税込）

2 原因

共通仮設費及び現場管理費の算出において、除外すべき項目を計上したことにより、本来の予定価格に対して、5,400円過大となったものです。

3 判明の経緯

契約後、設計書の情報開示請求において、請求者から設計の内容について質問があり、精査したところ誤りが判明しました。

4 対応

契約の相手方と協議を行い契約を解除しました。また、今年度、工事を再発注する予定です。

5 再発防止

算出の誤りの原因、経緯を踏まえ、チェック体制の強化など適正な積算の徹底を図ります。

(問い合わせ先)
財務局建築保全部庁舎整備課
電話 03-5388-2787 (直通)